

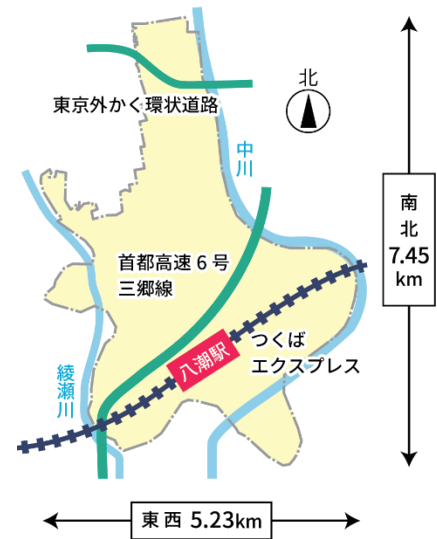
# 第3章 環境の現状と課題

## 1 本市の概況

### (1) 地勢

本市は埼玉県の東南に位置し、都心から約15km、東は中川を隔てて三郷市、西と北は草加市、南は東京都足立区と葛飾区に接し、東西約5km、南北約7km、市域の大部分は海拔2m前後の地形であり、中川低地の南端に位置し、中川と綾瀬川にはさまれた自然堤防と後背湿地からなる平坦な地域となっています。

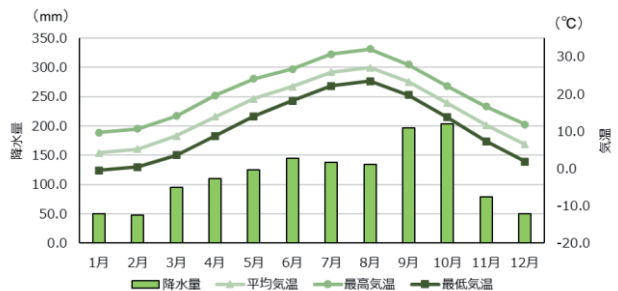
本市を取り巻く交通網として、東京外かく環状道路や首都高速6号三郷線等の広域幹線道路が整備され、中心市街地に位置する八潮駅にはつくばエクスプレスが通っており、東京都や千葉県、茨城県への広域的なアクセスが可能となっています。



◆八潮市の位置と交通

### (2) 気候

気候は、年間を通じて太平洋型の気候であり、本市周辺の観測地点（越谷観測所）の過去30年間の平均値をみると、年平均気温は15.4℃、年間降水量は1,366.9mmと、降水量は6月から10月の梅雨・台風時期にかけて多くなっています。



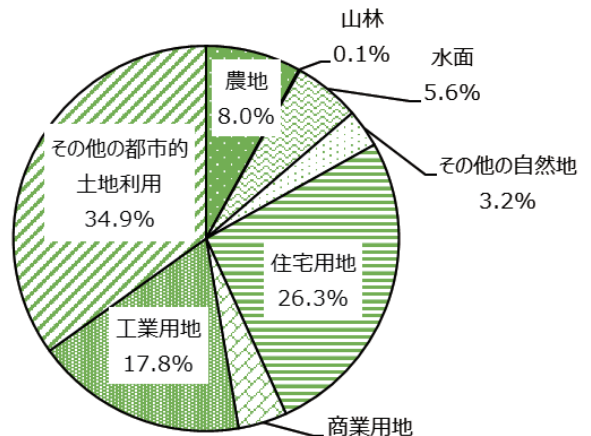
◆八潮市周辺の気候（1991～2020年の平均値）

出典：気象庁（越谷観測所）

### (3) 土地利用

本市の土地利用をみると、自然的土地利用では、農地（8.0%）、山林（0.1%）、水面（5.6%）、その他の自然地（3.2%）となり、農地や水面の割合が多い反面、山林の割合は極めて少なくなっています。

都市的土地利用では、住宅用地（26.3%）、商業用地（4.1%）、工業用地（17.8%）、その他の都市的土地利用（34.9%）となっています。



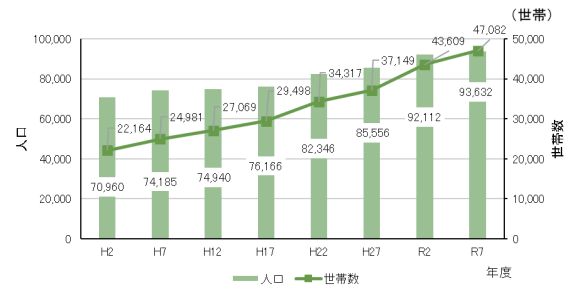
◆地目別面積構成比

出典：R2年都市計画基礎調査

## (4) 人口・世帯数

本市の人口は、平成2年度の70,960人から増加しており、令和7年度の人口は93,632人となっています。また、世帯数についても、47,082世帯となっており、増加しています。

今後、本市の将来人口は増加後、減少傾向になることが予想されています。

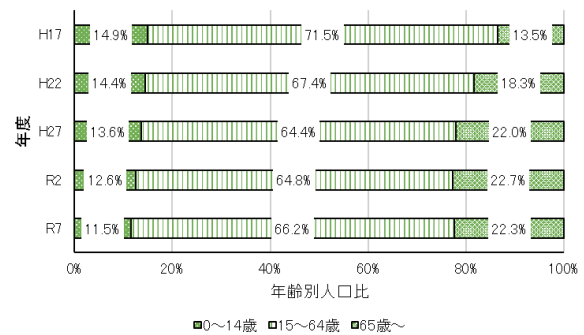


◆人口・世帯数の推移

出典：埼玉県町（丁）字別人口調査

## (5) 人口構成

本市の年齢別人口比をみると、平成17年度から令和7年度にかけて15歳未満の年少人口比の減少と65歳以上の高齢者人口比の増加が進んでいます。

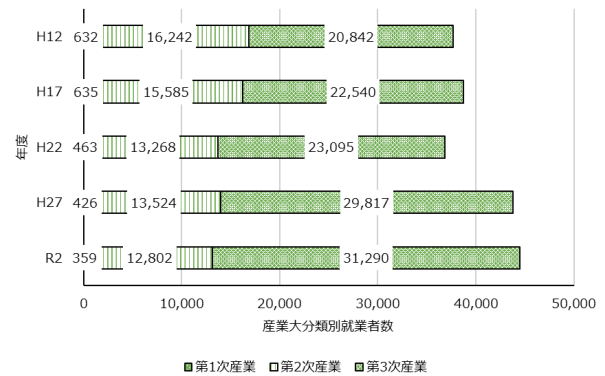


◆年齢別人口比の推移

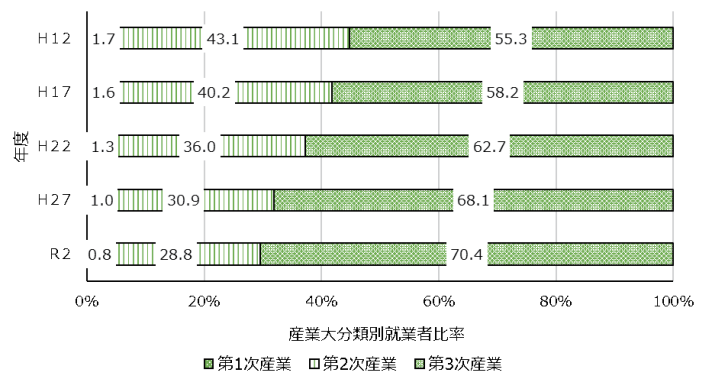
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査

## (6) 産業構造

本市においては、つくばエクスプレスの開業や宅地化の進行が就業人口にも影響を与えていると推測され、本市の就業人口は40,000人前後の状態が続いていましたが、令和2年度に50,000人を超過しました。また、就業人口に占める割合は第3次産業において増加、それ以外の産業において減少しています。



◆産業大分類別就業人口の推移



◆産業別就業者構成比率の推移

出典：国勢調査

## 2 環境の現状と課題

### (1) 自然環境分野

#### ① 本市の自然

中川の河川敷は、人の手が入らない自然環境であり、生き物がたくさん集まっている場所で、ノウルシ、ノカラムツ、シロバナサクラタデなどの希少な植物も生育しています。しかし、このような場所は外来生物が生息しやすい環境でもあるため、駆除する必要があります。

和井田家では、歴史的な重要文化財として敷地内の樹木が保存されています。

松之木公園では、人工的な環境にも関わらず、多くの鳥が飛んできて木々の果実をついばみ、小さな草花には、ミツバチや小さな昆虫が訪れるのが見られ、大曽根ビオトープでは、常に湿地が維持されなければ生息できないタコノアシ、カワヂシャ、ゴキヅルなどの希少植物が生育しています。



◆大曽根ビオトープ

#### ② 水環境

本市には、中川、綾瀬川、大場川、垢川、伝右川の河川や、葛西用水、八条用水などの水路があるなど、水辺の環境に囲まれており、自然の河川は洪水のときに上流からたくさんの土砂を運び、「自然堤防」という地形を作ります。

自然堤防は標高が周りよりも少し高くなっているため、水はけがよく、昔から家や畑がつくられ、自然堤防の背後には「後背湿地」ができています。後背湿地は水がたまりやすく、水はけが悪いため古くから水田に利用されており、この水田に水を運ぶために葛西用水や八条用水に代表される水路網がめぐらされました。かつてはこのような土地利用が行われており、現在は市街化が進みつつあるものの、河川、水路、屋敷林、田園、公園と人が自然とふれあうことのできる空間が残されています。



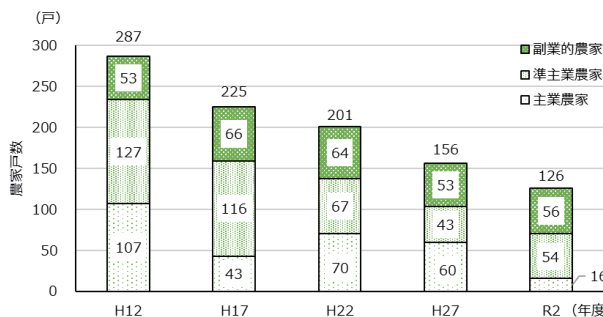
◆葛西用水遊歩道

### ③ 農地・農業

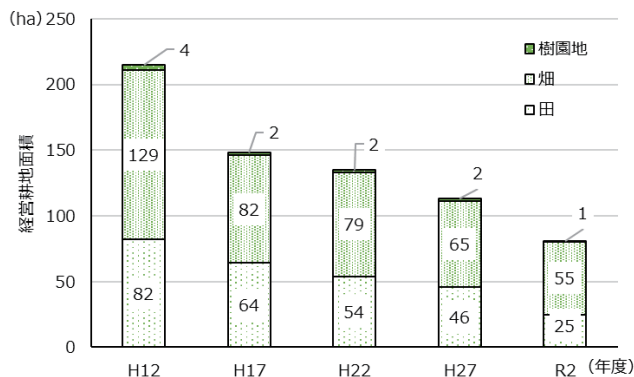
本市には主に市北部に水田地帯、東部の中川周辺に畑地帯といった農地が分布しています。都市化の進展に伴い農家数、耕作面積ともに大きく減少し、平成12年度の農業経営体数は287戸、令和2年度には126戸と減少しています。

また、経営耕地面積についても、平成12年度は215haあったものの、令和2年度には81haとなり、半分以下に減少しています。

本市では、都市型農業として市場での競争力を高めるため、環境保全型農業を推進するとともに、優良農地や生産緑地の保全を支援しています。また、本市は、農地の耕作、管理等を市民と協働で行う取組を通して、農業や農地保全への理解を促進するとともに、各種イベントを通じて地産地消の推進や農業に親しめる環境づくりに努めています。



◆主副業別農業経営体数（個人経営体）の推移



◆経営耕地面積の推移

### ④ 公園・緑地

本市では、土地区画整理事業の進捗に伴い、都市公園の整備を進めています。令和2年度以降、主に街区公園において令和6年度に面積が増加し、公園総面積及び1人当たりの公園面積も増加しています。

◆都市公園面積の推移（各年度4月1日時点）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
近隣公園	数	7	7	7	8	8
	面積(ha)	11.23	11.23	11.23	12.23	12.23
街区公園	数	72	72	72	71	72
	面積(ha)	8.22	8.22	8.22	8.19	8.62
総数	数	79	79	79	79	80
	面積(ha)	19.44	19.44	19.44	20.42	20.85
1人当たり公園面積(m <sup>2</sup> )		2.11	2.10	2.11	2.21	2.24

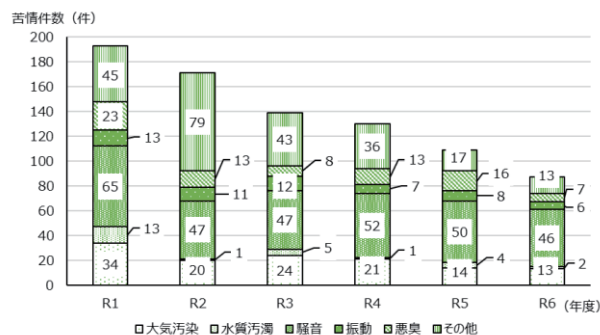
#### 課題

- 市街化が進みつつあるなかで、本市の自然を特徴付ける水と緑を守るため、それぞれの地域に合わせた保全を行うとともに、適正な管理等を実施することが求められ、引き続き整備や活用の充実を図ることが必要です。
- 農業経営体数及び耕地面積は減少傾向にあるため、農業担い手の育成や農業に親しみを持てるような機会を創出し、農業を振興することが必要です。
- 「30by30」（2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を自然環境エリアとして保全）等に向け、引き続き、生物多様性の保全、野生鳥獣の管理、侵略的外来生物の防除などの取組が必要とされています。

## (2) 生活環境分野

### ① 公害苦情

公害に関わる苦情件数は、令和元年度以降減少しています。令和6年度は87件の苦情があり、このうち騒音(46件)に対する苦情が最も多く、次いで大気汚染(13件)、その他(13件)の順となっています。

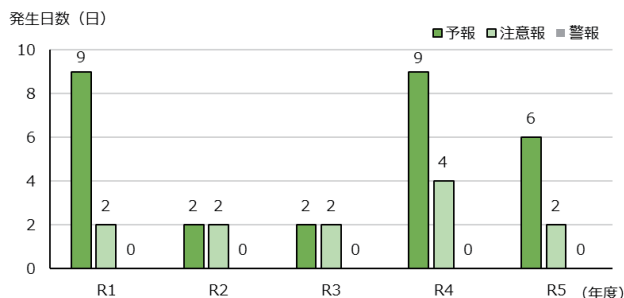


◆公害苦情の推移

### ② 大気

八潮測定局において大気中の二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)、ダイオキシン類は、令和元年度以降全ての年度で環境基準を達成しています。

光化学オキシダントの濃度は、環境基準を超過している状況が続いており、八潮測定局に限らず埼玉県内全ての測定局で環境基準が未達成となっています。また、光化学スモッグ注意報等は令和元年度以降全ての年度で発令されており、令和5年度は予報と注意報を合わせて8件となりました。なお、光化学スモッグ警報は発令されていません。



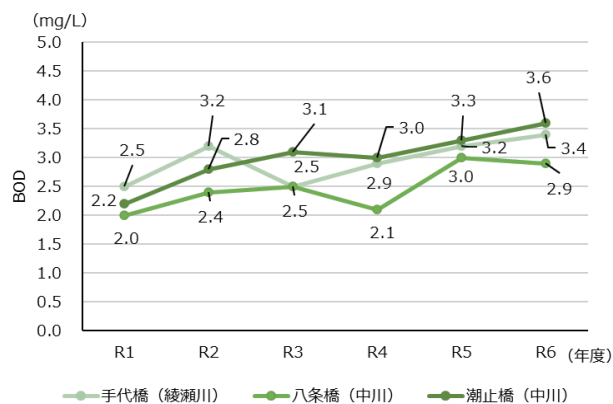
◆光化学スモッグ注意報等発令日数(県南東部)の推移

出典：大気汚染常時監視測定結果報告書(埼玉県)

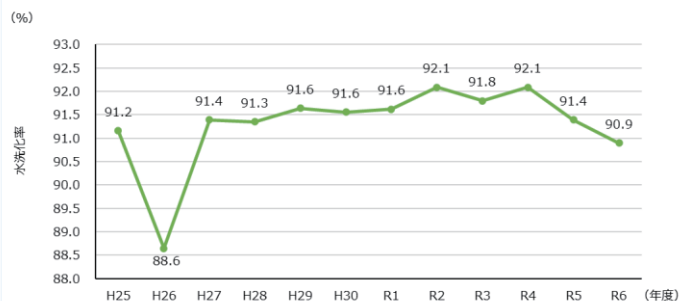
### ③ 公共用水域・下水道

本市を流れる一級河川の中川と綾瀬川において、令和元年度以降の生物化学的酸素要求量(以下BODという。)75%値は、全ての地点で2.0 mg/L~3.6 mg/Lの間で推移しており、環境基準値(河川C類型)の5 mg/L以下を達成しています。

本市の公共下水道に係る水洗化率については、令和6年度に90.9%となり、平成25年度(2013年度)と比較して0.3%減少しています。



◆河川水質測定結果(BOD)の推移



◆水洗化率の推移

#### ④ まちづくり

本市では、地域の歴史や文化、自然環境など、本市の特性を生かした個性あふれるまちづくりを協働で推進するため、「参加と協働」、「美しい街並み」、「環境と緑」、「秩序あるまちづくり」の4つの大きな施策を柱とした「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例」を制定し、平成23年10月1日に施行しました。この条例は、公共の福祉を高め、誰もがこのまちに生涯住み続けたいと思える安心して暮らせる快適都市の実現に寄与することを目的としており、施行から約7年後の令和元年には「八潮市まちづくり白書」も作成されています。

また、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資することを目的として、埼玉県で取り組まれている、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に関して、本市においても「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を実現させるため、埼玉版スーパー・シティプロジェクトへエントリーしています。

今後、都市核・地域核の形成、ICT技術・再生可能エネルギーの活用等により、本市に住むこと、住み続けることが誇りに思えるようなまちづくりを推進していきます。

#### ⑤ 歴史・文化

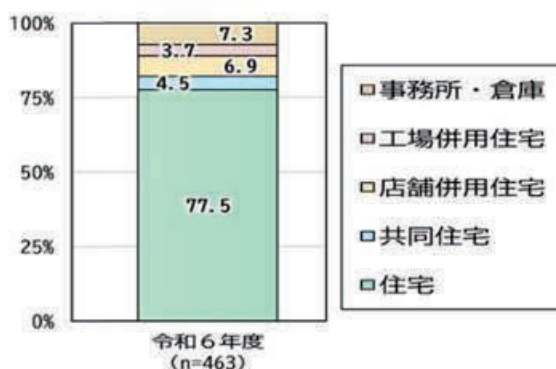
本市には国指定重要文化財(和井田家住宅)が1件、国登録文化財(八條八幡神社本殿等)が3件、埼玉県指定文化財が4件、埼玉県選択無形民俗文化財が1件、八潮市指定文化財が28件、八潮市登録文化財が4件あります。



◆和井田家住宅

#### ⑥ 空家

令和6年度空家等実態調査では、463件の空家等と思われる建築物等が確認されました。なお、建築物等の用途は、住宅が8割を占めています。



◆空家等実態調査結果 (令和6年度)

出典：八潮市空家等実態調査

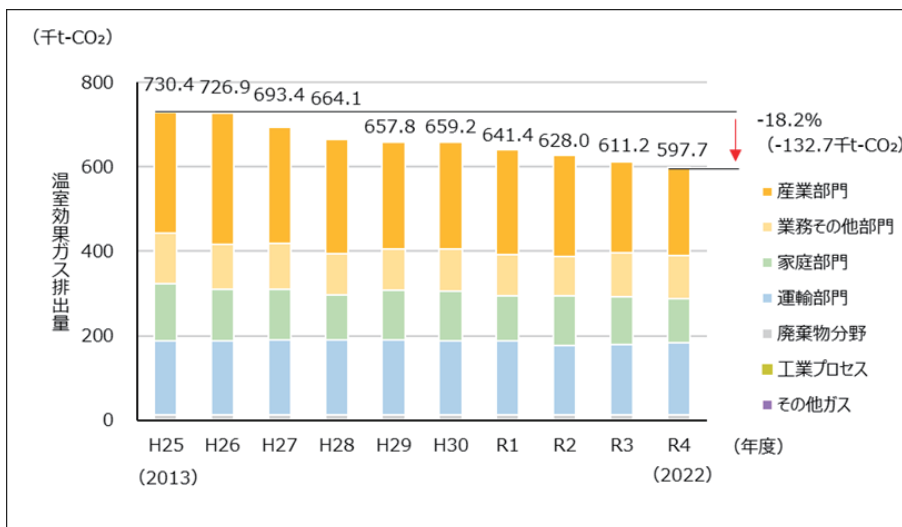
#### 課題

- ・綾瀬川水系で環境基準値を達成できていない箇所があり、今後も公共下水道の整備及び水洗化、排水施設を設置している事業場の監視・指導を行っていくことが必要です。
- ・人の出入りがなく管理が不十分な空き地や建築物等は、動物や害虫、外来生物等の格好の棲み処となる可能性があることから、所有者等への適切な管理についての意識啓発が必要です。
- ・規制対象とならない騒音など、多様な発生源への対応の検討が必要です。

### (3) 地球環境分野

#### ① 温室効果ガス排出量

本市の令和4年度の温室効果ガス排出量は597.7千t-CO<sub>2</sub>であり、平成25年度(2013年度)比で18.2%(132.7千t-CO<sub>2</sub>)減少しています。

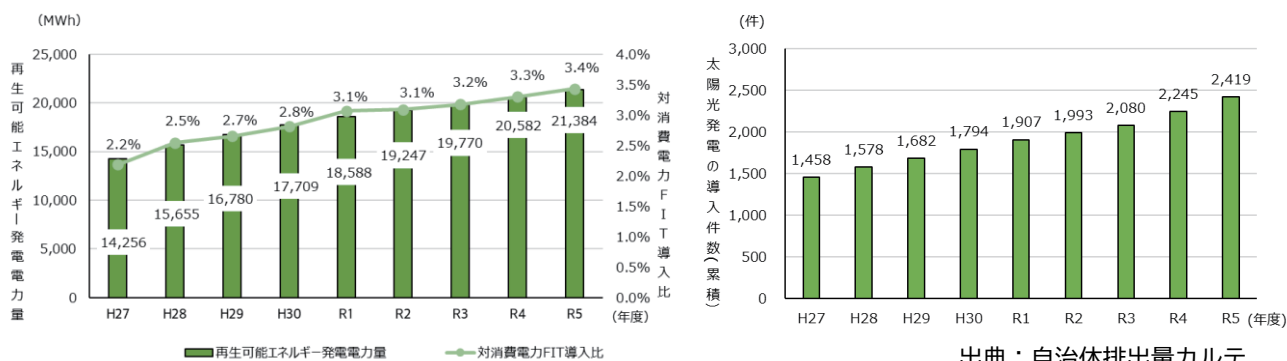


◆温室効果ガス排出量の推移

#### ② 再生可能エネルギー導入量

本市の再生可能エネルギー発電電力量及び市域の消費電力に対するFIT導入率は増加傾向にあり、令和5年度における再生可能エネルギーの発電電力量は21,384MWhとなっています。

また、太陽光発電(10kW未満、FIT制度による現状把握)設備の導入件数累積の経年変化について、導入件数は、令和5年度は2,419件であり、平成27年度と比較すると約1.6倍となっています。



◆再生可能エネルギーの年間発電電力量と対消費電力FIT導入比の推移

◆太陽光発電(10kW未満)設備の導入件数累積の経年変化

#### 課題

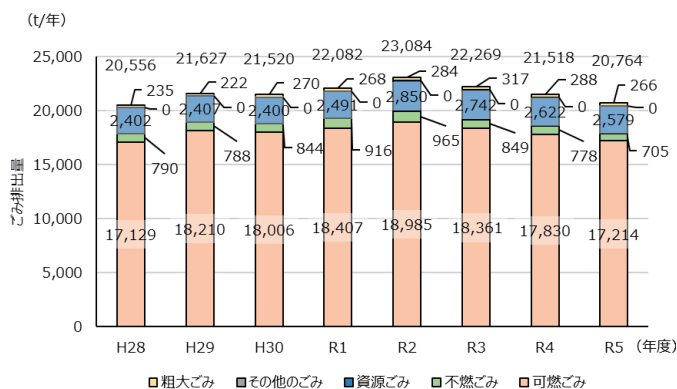
- 「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえた目標値と施策の設定を行い、実現に向けた取組を促進していくことが必要です。
- 本市の再生可能エネルギーの導入は進んでおり、今後も市域における太陽光発電システムをはじめとする導入促進に向けて働きかけていくことが必要です。

## (4) 資源循環分野

### ① 廃棄物

本市のごみ排出量は平成 28 年度以降、ほぼ横ばいで推移し、令和 5 年度は 20,764t/年となっております。その内可燃ごみが約 8 割を占めています。

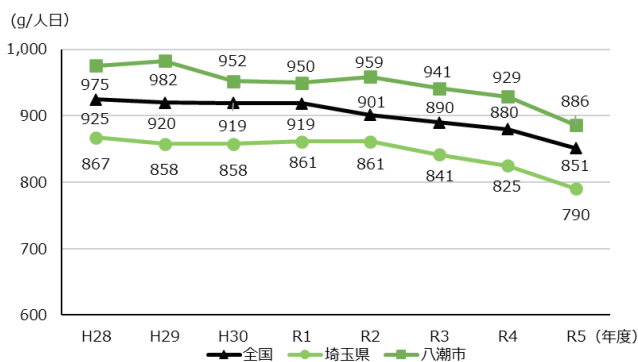
また、一人 1 日当たりのごみ排出量でみると、全ての年度で全国及び埼玉県の排出量を上回っています。平成 28 年度以降、増減を繰り返し、令和 5 年度には平成 28 年度よりも低い 886g/人日となりました。



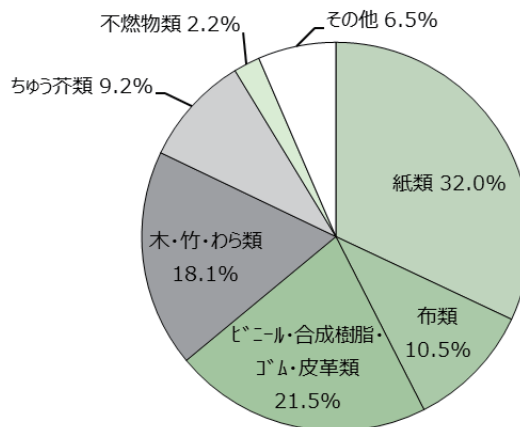
◆ごみ排出量の推移

出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査

ごみの組成別では、令和 2 年において紙類が 32.0%で最も多くなっており、次いでビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類で 21.5%、木・竹・わら類で 18.1%となっています。



◆一人 1 日当たりごみ排出量の推移



◆ごみの組成

### 課題

- 本市のごみ排出量は横ばいとなっており、一人 1 日当たりでみると減少傾向にありますが、全国平均及び埼玉県平均を上回っているため、ごみの発生抑制と分別の徹底によるリサイクルの推進していくことが必要です。
- 食品ロスやプラスチック資源循環といった新たな法令に対して、市民・事業者と協力するとともに、5 市 1 町で協働して取り組むことが必要です。

## (5) 環境活動分野

### ① 環境活動

本市では市民一人ひとりに、地球環境や周りの人々に対する思いやりの心と意識を持ち、環境に配慮した生活や事業活動を送るための行動を実践できるように、幼いころから幅広い世代に環境教育や環境学習を浸透させています。

ホームページでは、環境保全の活動を行う市民団体の情報について掲示し、「ゴミゼロ運動」、「大曽根の湿地ビオトープを守る会」の取組の紹介がされており、個人や一事業者としての取組にとどまらず、協働による環境活動を拡大し、地域での人と人のつながりや絆を深め、コミュニティの形成へと発展させていくことが望まれています。

人々のネットワークづくり、活動の場や機会の提供、活動を促進させるための仕組みづくりなどを通じて、地域での自主的、積極的な環境活動を促進しています。



◆ゴミゼロ運動の実施



◆ビオトープでの環境学習

### ② デコ活宣言

本市は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」に、埼玉県東南部地域の4市1町（草加市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町）とともに賛同し、令和5年12月1日に「デコ活宣言」を行っています。

#### 課題

- 情報の入手手段も多様化していることから、幅広い世代に向けて環境情報を提供するため、情報提供の場や手法を再検討する必要があります。特に、電子媒体・SNSを活用し情報を発信するなど、環境活動団体の認知度向上及び若者世代を取り込む方策の検討が必要です。
- 国の第2期ESD国内実施計画を踏まえた施策の検討、国や埼玉県の戦略を踏まえた目標・施策の検討が必要です。
- 市民が本市の豊かさや暮らしに誇りがもてるように、自発的な環境保全活動の定着を図るとともに、より多くの市民が参加できる実施方法を検討していくことが必要です。

### 3 前計画の評価

#### (1) 自然環境分野

認定農業者数については、市補助金の優遇により認定農業者の取得を促進し、令和7年度の目標値を達成しています。

市民一人当たりの都市公園面積については、目標値の達成には至らなかったため、引き続き区画整理地内や民有地の借地等において、計画的に公園の整備を行っていきます。

緑道・遊歩道（親水化）整備延長については、葛西用水親水化整備を平成21年度から順次行い、令和2年度に実施した整備工事をもって計画区間の親水化整備が完了し、目標値に限りなく近い状況となっています。

関連指標	平成26年度 (策定時実績※1)	令和6年度 (直近実績)	令和7年度 (目標値※2)
市民花壇の設置数	6か所	13か所	20か所
生垣設置の奨励	0m	0m	200m
市民団体によるビオトープの管理運用件数	1件	1件	2件
エコファーマー数	26人	0人※3	30人
認定農業者数	27人	50人	30人
市民一人当たりの都市公園面積	1.96m <sup>2</sup> /人	2.23m <sup>2</sup> /人	2.6m <sup>2</sup> /人
町会自治会等公園管理委託	34箇所 (平成25年度)	36箇所	42箇所
緑道・遊歩道（親水化）整備延長（累積）	6,700m (平成25年度)	7,795m	7,800m
市民参加による自然環境調査等回数	0回/年	1回/年	3回/年

※1 策定時実績とは、第2次八潮市環境基本計画策定時の実績

※2 目標値とは、第2次八潮市環境基本計画策定時の目標値

※3 令和4年7月1日に制度廃止となったため0人

## (2) 生活環境分野

市内の河川の水質基準達成率については、平成 25 年度と比較して増加しており、令和 7 年度の目標値を達成しています。また、生活排水が河川水質に影響を与える大きな要因となっていることから、単独浄化槽から合併浄化槽への転換や、下水道への接続が重要な対策であり、関係各課と協力して取組を行っていきます。

関連指標	平成 26 年度 (策定時実績※1)	令和 6 年度 (直近実績)	令和 7 年度 (目標値※2)
下水道の普及率	74.7%	87.4%※3	87%
水洗化率	88.6%	90.9%	96%
市内の河川の水質基準達成率	50% (平成 25 年度)	72%	65%
有害化学物質に係る情報提供回数	1回/年	1回/年	1回/年
有害化学物質(シックハウス症候群)の情報提供	随時	随時	1回/年
アスベスト対策に関する情報提供回数	随時	随時	1回/年
優良建築物誘導件数	1件	32 件	30 件
景観計画届出における景観配慮の誘導件数	262 件 (平成 25 年度)	721件	850 件

※1 策定時実績とは、第 2 次八潮市環境基本計画策定時の実績

※2 目標値とは、第 2 次八潮市環境基本計画策定時の目標値

※3 外国人を含まない

## (3) 地球環境分野

市内における太陽光発電設備の発電容量については、目標値の達成には至りませんでした。なお、令和 4 年度からは住宅への太陽光発電システムの補助金に加え、住宅用エネファーム、エコキュート、蓄電池システム、V2H、事業者用の太陽光発電システム、蓄電池システムについても補助金を開始しています。

また、公共施設等における屋上緑化についても目標値の達成には至っていない状況となり、引き続き取組を推進することが求められています。

関連指標	平成 26 年度 (策定時実績※1)	令和 6 年度 (直近実績)	令和 7 年度 (目標値※2)
公共施設における省エネ機器の導入か所	5 か所	3 か所	10 か所
市内における太陽光発電設備の発電容量(累計)	6,732kW (平成 25 年度)	18,415kW	20,457kW
公共施設等における屋上緑化	1 か所	0 か所	5 か所
市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガス排出量	4,637t-CO <sub>2</sub>	3,174t-CO <sub>2</sub>	4,426t-CO <sub>2</sub>
広報紙等による打ち水等の普及	1回/年	1 回/年	1回/年
環境に配慮した建築物となるよう指導件数	44 件/年	110 件/年	50 件/年

※1 策定時実績とは、第 2 次八潮市環境基本計画策定時の実績

※2 目標値とは、第 2 次八潮市環境基本計画策定時の目標値

## (4) 資源循環分野

資源回収団体の登録数については、令和7年度の目標値を達成し、登録団体のうち74団体に對し奨励金の交付を行っています。

リサイクルプラザにおける資源化率については、リサイクル品売払い事業を実施し、目標値に近い資源化率を達成することができていますが、可燃ごみを含む資源化については目標値に達していない状況にあります。

また、一人1日のごみ排出量（家庭系可燃ごみ）については目標値を達成し、平成26年度と比較して減少している状況です。

関連指標	平成26年度 (策定時実績※1)	令和6年度 (直近実績)	令和7年度 (目標値※2)
リサイクルフェアの参加人数	1,500人 (平成25年度)	1,424人	2,000人
資源回収団体の登録数	80団体	115団体	90団体
一人1日のごみ排出量(家庭系可燃ごみ)	570g	496g	520g
資源化率(リサイクルプラザ)	75.6%	85.2%	85%
資源化率(可燃ごみ含む)	12%	15.4%	20%
広報紙等による啓発回数	2回/年	1回/年	2回/年

※1 策定時実績とは、第2次八潮市環境基本計画策定時の実績

※2 目標値とは、第2次八潮市環境基本計画策定時の目標値

## (5) 環境活動分野

環境に関する講座等については、学校などへ向けた出前講座は行いませんでしたが、資料館にて昔の暮らしの疑似体験など各種講座を開催いたしました。

また、環境に関連するイベントへの参加人数についても、市民参加型のイベントが中止となったため、目標値の達成には至っていない状況にあります。

食中毒に係る情報提供については、目標値を達成し、引き続き、広報やしおや料理教室の開催等に合わせて食中毒への注意喚起を啓発していきます。

関連指標	平成26年度 (策定時実績※1)	令和6年度 (直近実績)	令和7年度 (目標値※2)
環境に関する講座等の実施回数	1回/年	1回/年	12回/年
各種講座の開催	23回/年	23回/年	23回/年
野外活動事業等回数	6回/年	4回/年	7回/年
環境に関連するイベントへの参加人数	18,514人/年	7,747人/年	21,500人/年
イベント等での簡易水質調査回数	1回/年	1回/年	2回/年
食中毒に関する広報紙等への情報提供回数	1回/年(広報紙) 3回/年(料理教室で啓発)	1回/年(広報紙) 3回/年(料理教室で啓発)	1回/年 (広報紙)
食の安全に係る情報提供回数	消費生活展などで参加団体が啓発活動を実施	随時	随時

※1 策定時実績とは、第2次八潮市環境基本計画策定時の実績

※2 目標値とは、第2次八潮市環境基本計画策定時の目標値

## 4 環境意識調査

環境意識調査は、市民（18歳以上）1,000人と1,500事業所を無作為に抽出し、市の環境の現状や環境に関する市民の方々のご意見、ご要望等の把握と、日ごろの事業活動における環境保全への取組状況や意向等について把握を行い、計画策定の参考とすることを目的に実施しています。

### (1) 環境に関する満足度と重要度

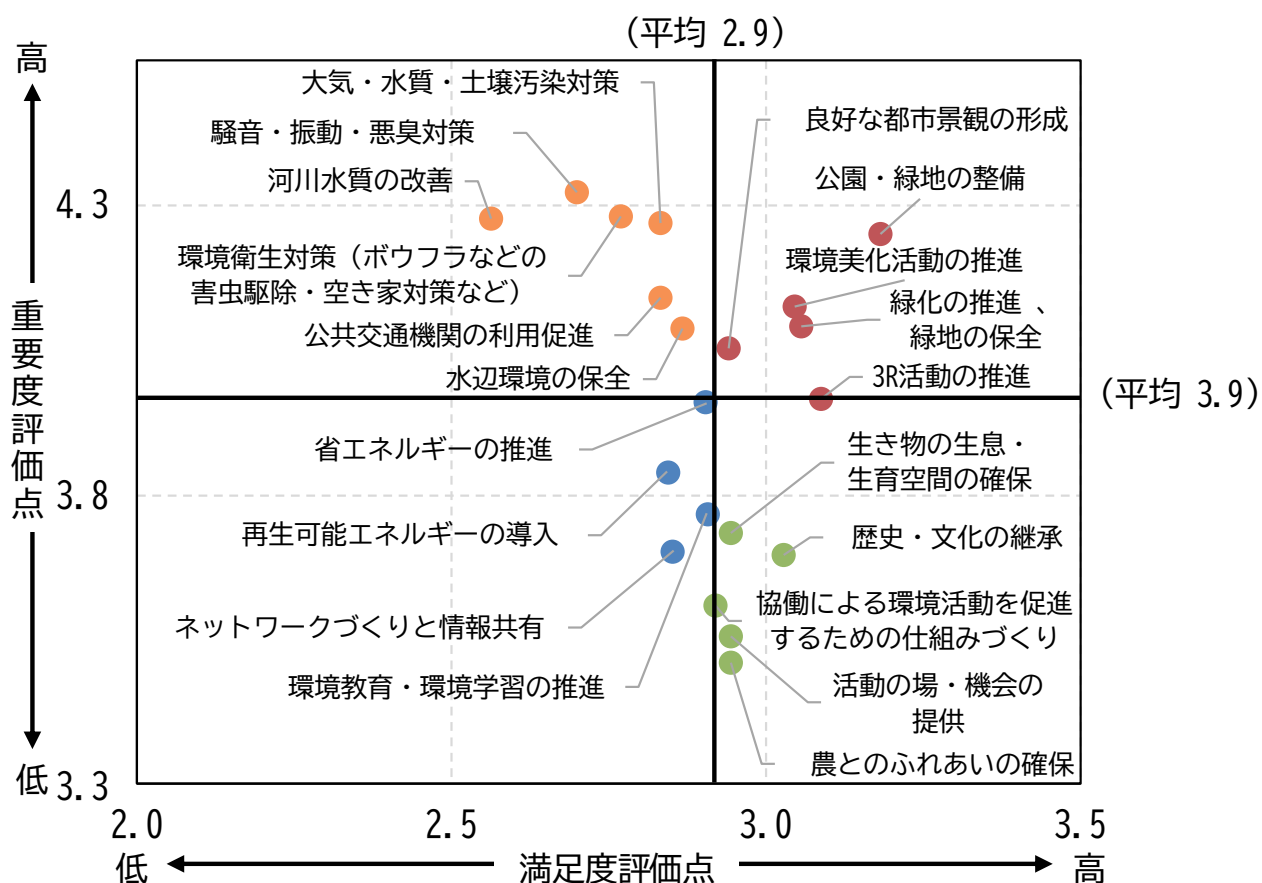
「環境に関する満足度と重要度」について、満足度は「満足」5点、「やや満足」4点、「どちらともいえない」3点、「やや不満」2点、「不満」を1点とし、重要度は「重要」5点、「やや重要」4点、「どちらともいえない」3点、「あまり重要ではない」2点、「重要ではない」を1点とし、それぞれ合計点を各設問のサンプル数で割ることにより点数化し、評価を行いました。

#### ① 市民

「公園・緑地の整備」や「環境美化活動の推進」、「緑化の推進、緑地の保全」は、満足度及び重要度が高いことから、今後も環境施策を継続していくことが必要と考えられます。

「騒音・振動・悪臭対策」や「河川水質の改善」、「環境衛生対策」は、重要度が高いものの満足度が低くなっているため、環境施策の強化・拡充が必要と考えられます。

◆市民の環境に関する満足度と重要度

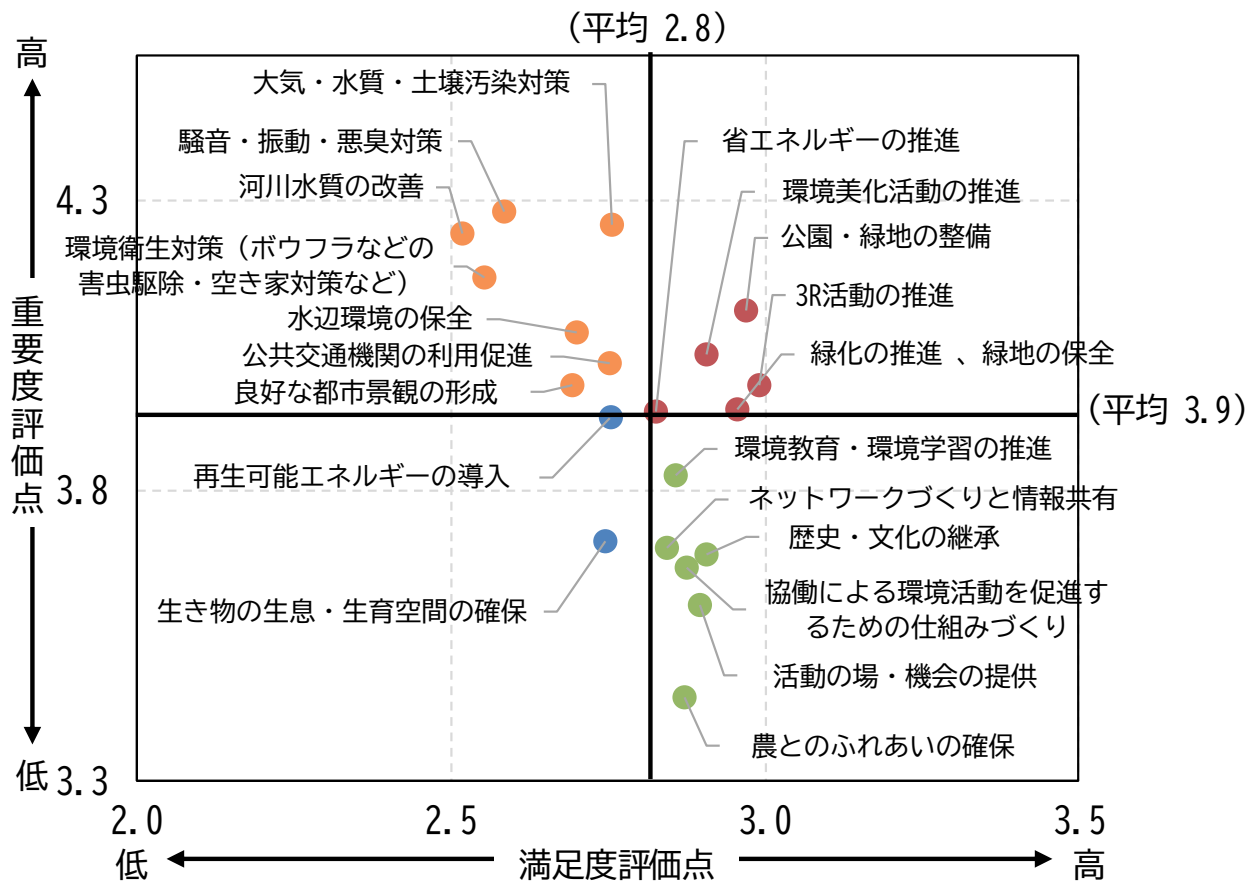


## ② 事業者

「公園・緑地の整備」や「環境美化活動の推進」、「3R活動の推進」は、満足度及び重要度が高いことから、今後も環境施策を継続していくことが必要と考えられます。

「騒音・振動・悪臭対策」や「河川水質の改善」、「環境衛生対策」は、重要度が高いものの満足度が低くなっているため、環境施策の強化・拡充が必要と考えられます。

◆事業者の環境に関する満足度と重要度

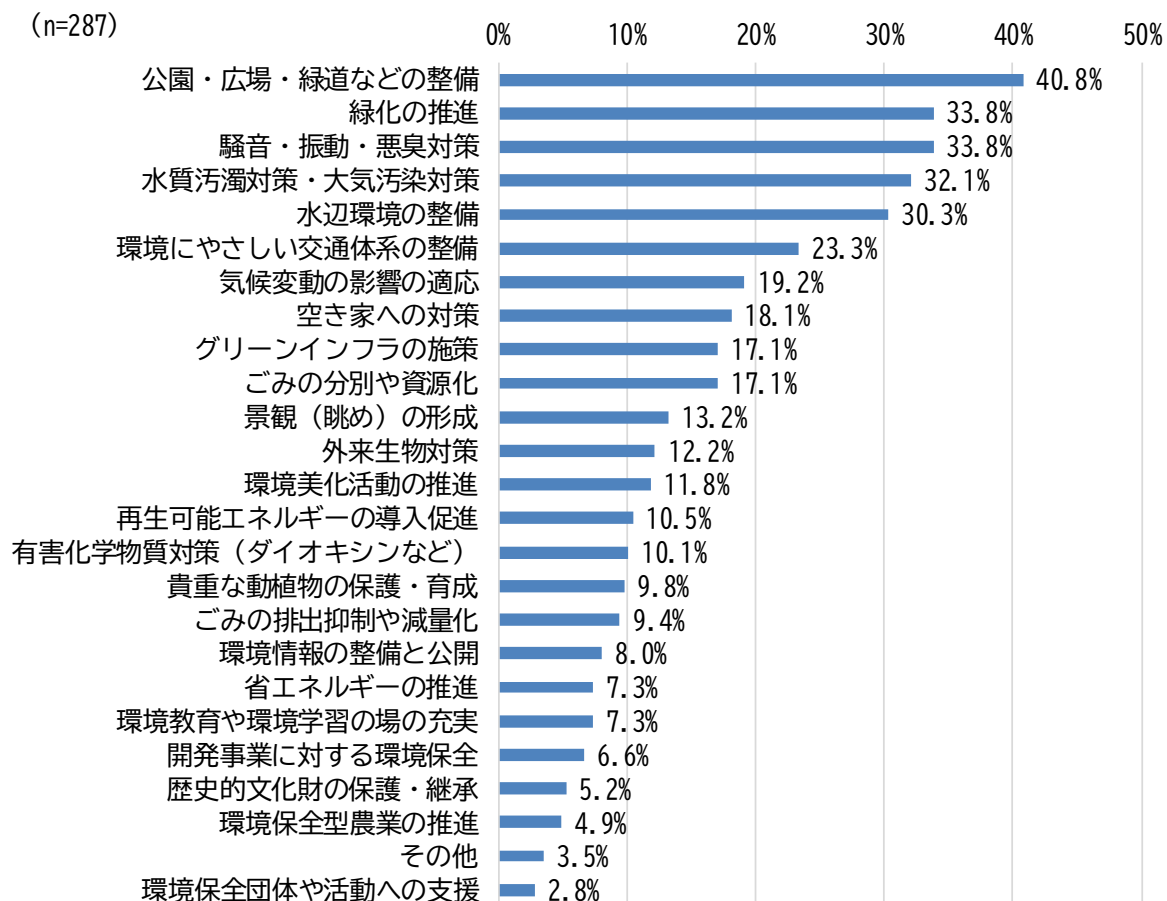


## (2) 八潮市で特に重点的に進めて欲しい環境施策

### ① 市民

「公園・広場・緑道などの整備」や「緑化の推進」、「騒音・振動・悪臭対策」、「水質汚濁対策・大気汚染対策」、「水辺環境の整備」については、30%以上の回答割合となっているため、本計画において、重点的に取組を進めていくことが求められています。

「環境保全団体や活動への支援」や「環境保全型農業の推進」、「歴史的文化財の保護・継承」、「開発事業に対する環境保全」については、回答割合が低くなっています。

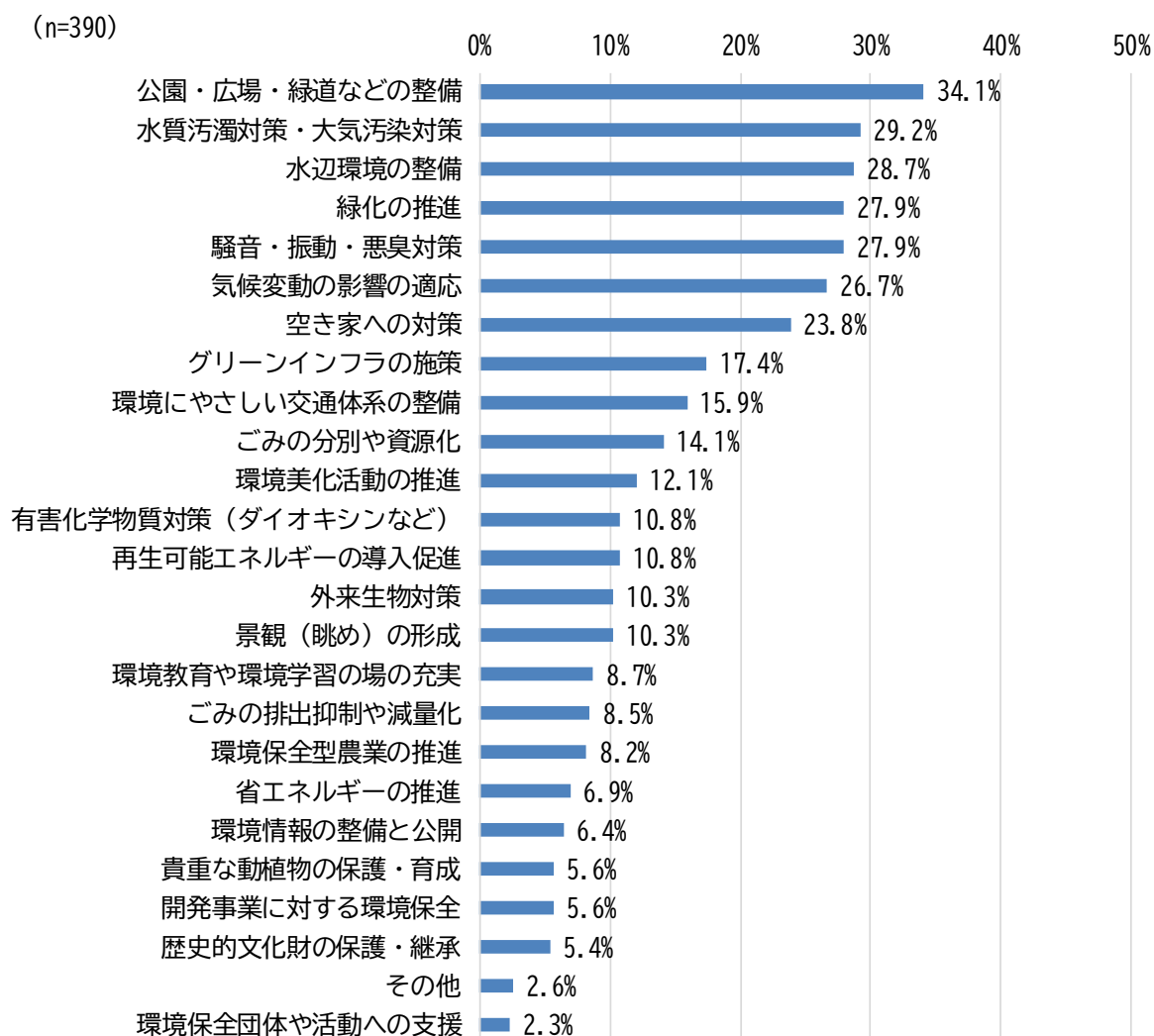


◆市民が八潮市で特に重点的に進めて欲しい環境施策

## ② 事業者

「公園・広場・緑道などの整備」や「水質汚濁対策・大気汚染対策」、「水辺環境の整備」、「緑化の推進」、「騒音・振動・悪臭対策」、「気候変動の影響の適応」については、25%以上の回答割合となっているため、本計画において、重点的に取組を進めていくことが求められています。

「環境保全団体や活動への支援」や「歴史的文化財の保護・継承」、「開発事業に対する環境保全」、「貴重な動植物の保護・育成」、については、回答割合が低くなっています。



◆事業者が八潮市で特に重点的に進めて欲しい環境施策

### (3) 自由意見

#### ① 自然環境

- ・大曾根小学校前にキレイな公園を作っていただき、ありがとうございます。利用者も多く、市民の生活に良い影響があったように思います。
- ・緑が多いのは喜ばしいことですが、整備する手段がないと逆に景観を損ねることがあると思います。よりよい検討をお願いします。
- ・八潮市にも草加公園のような緑化・生物の生息あり。自然とたわむれる場所があると自然な環境がみえると良いと思います。
- ・中川やしおフラワーパークの活用、美化に力を入れてほしい。

#### ② 生活環境

- ・昔より道路や公園も整備され安全・安心の街になってきていると思います。
- ・災害が少なく、住み良い街です。
- ・葛西用水沿いも整備されて生き物に優しく、人も少し休めたりと良くなりました。
- ・歩道のデコボコを改善し、広くして歩きやすくしてほしいと思います。
- ・歩道と路面の段差をなくし、自転車が気持ちよく走れるように整備をお願いします。
- ・青葉通りが大型車の抜け道になっており、排気・騒音・振動が大変気になります。事故も多いため道路の整備や交通の規制を検討していただきたい。

#### ③ 地球環境

- ・バスの本数が少なく自動車を使用してしまうため、EVのコミュニティバスがあれば良いと思います。
- ・災害対策に関連した環境整備についても積極的に推進していただきたい。

#### ④ 資源循環

- ・燃えないゴミの回収日が少ないので回収日の増加を検討してほしい。
- ・ごみの分別をもっと多くしてもいいと思います。

#### ⑤ 環境活動

- ・子どもたちの将来を見据えた環境作りに全力を尽してほしい。
- ・学校給食での地産地消や市の農家さんがやりがいのある街にしてほしい。
- ・環境問題の取り組みには、中小企業が参加しやすい企画があると助かります。

#### 課題

- ・「公園・緑地の整備」や「環境美化活動の推進」、「緑化の推進、緑地の保全」、「3R活動の推進」について、市民・事業者ともに、満足度及び重要度が高いことから、今後も環境施策を継続していくことが必要です。
- ・「騒音・振動・悪臭対策」や「河川水質の改善」、「環境衛生対策」について、市民・事業者ともに、重要度が高いものの満足度が低くなっているため、環境施策の強化・拡充が必要です。
- ・「公園・広場・緑道などの整備」や「緑化の推進」、「騒音・振動・悪臭対策」、「水質汚濁対策・大気汚染対策」、「水辺環境の整備」、「気候変動の影響の適応」に関する取組を重点的に進めていくことが必要です。